

令和2年度(2020年度)

履修要項

医学部医学科

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE



目 次

<履修要項>

2020年度 学年暦	1
滋賀医科大学の理念・使命・教育理念と教育目標	3
医学部医学科の概要	4
医学部医学科の三つのポリシー（方針）	6
医学部医学科のアウトカム	8
教育課程（医学部医学科）	10
国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規	15
医学科第2学年後期学士編入学者に係る履修及び単位認定に関する申合せ	21
医学科第2年次編入学者に係る履修及び単位認定に関する申合せ	22
医学部医学科第6学年における卒業試験の受験資格についての申合せ	23
滋賀医科大学における他の大学等において修得した 単位等の認定に関する取扱要項	24
PhD-MD制度について	26
履修要項	
1. 授業科目の選択	27
2. 履修の手続き	27
3. 単位互換制度	27
4. 既修得単位の認定	27
5. 試験	28
6. 成績評価に係る異議申し立て	29
7. GPA制度	29
8. 進級と留年	30
9. 授業の欠席	31
10. 台風等（非常時）における授業、試験の取扱い	31
基礎学課程授業科目一覧	32
2020年度 第1学年授業時間割（前期・後期）	38
2020年度 第2学年授業時間割（前期・後期）	40
専門課程授業科目一覧	42

令和2(2020)年度 医学部医学科 学年暦

(前期)

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	備考				
4月	日																															4/1~3 オリエンテーション・定期健康診断(在学生)【予定】 4/1~17 履修登録期間(第1・2学年) 4/3 入学宣誓式・定期健康診断(新入生) 4/27~5/8 履修確認・変更期間(前期)(第1・2学年)				
	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木					
	1																																			
	2																																			
	3																																			
	4																																			
5月	日																																	5/7 水曜日の時間割で開講する(第1・2学年) (※第4学年の定期試験期間は、講義日程の調整により前後に数日程移動することがある。)		
	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
	1																																			
	2																																			
	3																																			
	4																																			
6月	日																																			
	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
	1																																			
	2																																			
	3																																			
	4																																			

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考				
7月	日																																		8/1・2 共用試験臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)本試験(第6学年)【予定】 8/8・9 共用試験臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)追・再試験(第6学年)【予定】		
	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
	1																																				
	2																																				
	3																																				
	4																																				
8月	日																																		8/11~9/11 早期体験学習(第1学年)(※配属先別に期間内3日間) 8/18・19 医学科オープンキャンパス【予定】 8/29・30 共用試験臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)延期・やり直し試験(第6学年)【予定】		
	曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
	1																																				
	2																																				
	3																																				
	4																																				
9月	日																																			9/23~30 地域医療体験実習I(第2学年)(※配属先別に期間内1週間) 9/23~29 早期体験学習交流会(第1学年) 9/26 第2次学士編入学試験(第1次試験)	
	曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
	1																																				
	2																																				
	3																																				
	4																																				

(凡例)

- : 講義・演習・実習等 ○: 補講等 ▲: 定期試験 △: 再試験 ■: 臨床実習 ★: 学外臨床実習
- ☆: 研究室配属 # : 地域医療体験実習I(第2学年) / 地域医療体験実習II(第4学年)
- ♪: 附属病院体験実習 ◇: 早期体験学習 ◆: 早期体験学習交流会 ♥: 定期健康診断

滋賀医科大学の理念・使命・教育理念と教育目標

理念

地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。

使命

- 1 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
- 2 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。
- 3 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。

(国立大学法人滋賀医科大学学則第1条より抜粋)

教育理念と教育目標

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

1. 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
2. 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
3. コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
4. 参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
5. 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

医学部医学科の概要

教育目標

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医療・医学のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている。本学においては医学教育の質を高め、国際化に対応できる水準を確保する必要性から、学習内容や方法の改善に努めている。

カリキュラムは「モデル・コア・カリキュラム」を基本とし、最新の生命科学の進歩を取り入れ、その上に幅広い教養と倫理観を身につけることを目標に構成されている。すなわち講義は系別統合講義として、基礎医学と臨床医学を組み合わせ理解しやすくするとともに、少人数能動学習により自らが課題を探究し、問題を解決していく能力と、さらに討論を通じてコミュニケーション能力を育てる。臨床実習においては、見学型から参加型のクリニカルクラークシップを実施する。

- **グローバル・スタンダードの臨床能力を養う**
 1. 医療人として倫理観を身につける
 2. 疾病についての基本的な知識と理解力を持つ
 3. 基本的な診療技術とコミュニケーション技術を身につける
 4. 健康と疾病予防に関する知識と理解する能力を持つ
- **医学・医療の進歩に対応し、さらに貢献できる能力を養う**
 1. 自主的能動学習により問題解決型能力を身につける
 2. コミュニケーション、情報収集の技術を身につける

カリキュラムの特徴

- **学修成果基盤型教育（アウトカム基盤型教育 Outcome-Based Education（OBE））**

医学部医学科では、学生が卒業時までには身につけておくべき知識・技能・態度に関する能力（アウトカム）を卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて策定し、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体を作成する学修成果基盤型教育（アウトカム基盤型教育）を行う。
- **プロフェッショナリズム教育**

医学部医学科では、医師・医学研究者に求められる高い倫理観を涵養するために、プロフェッショナリズム教育を第1学年から第6学年まで段階的にかつ継続して行う。

第1学年では、医学概論Ⅰ・Ⅱ、早期体験学習、附属病院体験実習、全人的医療体験学習Ⅰなどの講義（小グループによる討論会形式、ロールプレイ形式を含む）や実習を行い、医療や福祉のさまざまな実践活動に触れ、医療者として相応しい人間性、高い倫理観や能動的学習態度を身につけることを目指す。

第2学年では、地域医療体験実習Ⅰにおいて、地域で展開されている医療・保健・福祉の現場に参加し体験することにより、地域医療の実際について学び、かつ医療人に求められている職責について自覚する。また、倫理学では、生命倫理に関する諸問題について深く考える機会とする。

第3学年から第4学年における医の倫理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（講義、小グループによる討論会形式、ロー

ルプレイ形式)では、医学研究領域及び医療領域における社会的・倫理的な課題(医師患者関係、生命倫理、緩和医療など)について学び、自ら深く考える機会とする。さらに、社会医学フィールド実習を通して、医師に求められている疾病発症予防や健康増進に関わる職務・役割について学ぶ。地域医療体験実習Ⅱでは、地域医療体験実習Ⅰで学んだことをさらに発展させる。

第4学年から第6学年における臨床実習、臨床実習(学内アドバンスコース)及び学外臨床実習では、疾病に関する知識、基本的な診療技術に加え、患者さんに深い敬意と思いやりを持ち、また医療チームのスタッフと良好な関係を築き医療を実践していく能力を育成する。

○ 診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)

第4学年において、医療系大学間共用試験実施評価機構による客観的能力試験である共用試験医学系 CBT 及び共用試験医学系 OSCE(臨床実習前 OSCE)を実施し、診療参加型臨床実習を行うに必要な知識・技能・態度を有するかを全国レベルで評価を行う。合格者は、第4学年から第6学年における臨床実習、臨床実習(学内アドバンスコース)、学外臨床実習を行い、診療チームの一員として医師として必要な高い倫理観や疾病に関する知識、基本的な診療技術や態度を学ぶとともに、第6学年において実施する臨床実習後 OSCE(Post-CC OSCE)により、診療参加型臨床実習で身につけた知識・技能・態度を評価する。

○ 医学知識、問題対応能力およびコミュニケーション能力

臨床医学の各分野は、系別統合講義として臓器別にまとめ、関連する基礎医学講座や臨床医学講座が連続して講義を行う。また、少人数能動学習では、具体的な症例に基づき課題発見能力、問題解決能力、能動的学習態度やコミュニケーション能力を養成することを目指す。

○ 科学的探求心

医学・医療の発展のための医学研究の重要性を理解し、科学的探求心(リサーチマインド)を養うために、学生自らが研究活動に従事する実習科目である基礎医学研究入門Ⅰ・Ⅱ(第1学年と第2学年・選択)と研究室配属(第3学年の8~9月・必修)を行う。基礎医学研究入門Ⅰ・Ⅱでは、入学後早い段階から医学研究に興味を持ち、研究を開始できるように、主に基礎医学講座とセンターでの研究機会を提供する。研究室配属では、学内研究施設に加えて、国内研究施設や海外の研究施設で最低4週間の研究を行い、その成果を論文形式でまとめる。なお、その成果は学内、学外の研究会などで発表することを強く推奨する。

また、国内の分子細胞生物学、神経科学、遺伝学、生理学、生化学、免疫学、臨床医学の各分野のトピックスについて第一人者の先生方に紹介していただく医学特論を第1学年に開講しており、医学研究の醍醐味を味わってほしい。

○ 医学教育モデル・コア・カリキュラムへの準拠

医学部医学科のカリキュラムは、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成22年度改訂版・平成28年度改訂版)」を参考にしており、モデル・コア・カリキュラムに示された教育内容・項目との対応を確認のうえ、それに準拠した授業科目・内容をカリキュラムに配当している。

※【参考1】「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成22年度改訂版)」(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-1/toushin/1304433.htm

※【参考2】「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm

医学部医学科の三つのポリシー（方針）

滋賀医科大学では、その理念・使命に基づき、育成すべき人材像を明確化し、それに必要な教育課程を編成し、体系的・組織的に教育を行うとともに、その教育を受けるに相応しい学生を入学者として選抜することにより、その使命を果たす。

医学部医学科における、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を以下に示す。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。
7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている。
8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養う。また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。
2. 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。臨床医学では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
3. 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学習で学ぶ少人数能動学習を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
4. 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター（Student Doctor）として、指導医（教員）の教育・指導のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を

体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。

6. 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習などの講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政など人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

○ 求める学生像

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

○ 入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般入試、推薦入試（滋賀県枠を含む）、第2年次後期学士編入学試験（地域枠を含む）を行っている。

滋賀県枠、地域枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

1. 一般入試（前期日程）

大学入試センター試験、個別学力検査、面接及び調査書を総合して選抜を行う。大学入試センター試験では幅広い基礎学力を測り、個別学力検査では、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」を課すことにより、自然科学分野における幅広い教養と深い知識、応用力とともに、理解力、読解力、語学力を測る。面接及び調査書では意欲、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

2. 推薦入試

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入試センター試験、小論文、面接を総合して選抜を行う。大学入試センター試験では幅広い基礎学力を測り、小論文では理解力、思考力及び表現力を評価し、調査書などの提出書類と面接では地域医療への意欲、協調性、自己表現力、リーダーシップ、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

3. 第2年次後期学士編入学試験

学力試験（第1次試験）の合格者に、第2次試験（小論文及び面接）を行い、第1次試験の結果と総合して選抜を行う。学力試験では、大学教養教育修了程度の総合問題（生物学、物理学、化学及び統計学）及び外国語（英語）を課す。小論文及び面接では、意欲、論理的思考力、問題解決能力、倫理観、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、自己表現力等を評価する。

医学部医学科のアウトカム

(令和2年1月8日 医学科・看護学科合同教授会承認)

A. 医師としての倫理とプロフェッショナリズム

1. 豊かな教養と確固たる倫理観を身につけ、利他的かつ公正な態度で行動できる。
2. 人々を尊重し、社会に対して責任を遂行できる。
3. 自分自身の在り様を通して、自らの行為を常に見極めることができる。
4. 医療と関連する各種法令を理解し、それらを遵守することができる。
5. 同僚や後輩に対して助言や指導ができる。
6. インフォームドコンセントや患者教育を実施できる。
7. 医療情報管理・個人情報保護ができる。
8. 患者に対して深い敬意と思いやりを示し、患者背景に配慮した全人的医療を実践できる。

B. 医学知識と問題対応能力

発展し続ける基礎医学、社会医学、臨床医学、行動科学に関する以下の領域の知識を習得し、それらを根拠に基づいて診療や研究に活用することができる。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 遺伝、発生 | 5. 発病機構、病態 |
| 2. 正常構造、機能、代謝 | 6. 診断、治療 |
| 3. 心理、行動 | 7. 公衆衛生・疫学 |
| 4. 成長・発達、加齢、死 | 8. 地域医療・福祉・介護 |

C. 診療の実践と医療の質向上

日々の診療において以下を継続的に実践し、医療の質向上をめざす。

1. 患者の病歴聴取を正確に実施できる。
2. 患者の身体診察を適切に実施できる。
3. 基本的臨床手技や救急処置を適切かつ安全に実施できる。
4. 診断計画を立案し実施することができる。
5. 適切な治療計画を立案し、治療に参加できる。
6. 自らが担当する患者の医療文書や診療録を作成できる。
7. 関連情報を分析し、EBMを実践することができる。

D. コミュニケーションとチーム医療

1. 患者・家族の言葉を傾聴し、共感することにより、良好な関係性を築くことができる。
2. 医療チームのスタッフと良好な関係性を築くことができる。
3. リーダーシップを発揮しつつ、多職種間連携を円滑に行うことができる。
4. 自らが担当する患者についてプレゼンテーションすることができる。

E. 医療安全と感染対策

1. 医療安全を適切に管理できる。
2. 感染対策を適切に実施できる。

医学部医学科のアウトカム

(令和2年1月8日 医学科・看護学科合同教授会承認)

F. 地域医療への貢献

1. 保険制度をはじめとした医療提供体制（救急医療や在宅医療を含む）について説明できる。
2. 保健・医療・福祉・介護の施設間や職種間での連携の必要性とその方法について説明できる。
3. 地域医療に積極的に参加できる。
4. 地域住民に対する疾病予防、健康増進、安全確保のための活動に積極的に参加できる。
5. 災害医療に積極的に参加できる。

G. 科学的探求心と国際的視野

1. 医学・医療での未解決の課題を発見し、解決方法を科学的に考案することができる。
2. 医学研究で用いられる基本的研究手技を実施できる。
3. 実習・実験結果について論理的に考察し、プレゼンテーションすることができる。
4. ICTを活用して、英語により必要な医学・医療情報を得ることができる。
5. 医学・医療の発展のために、得られた研究成果を世界に発信することができる。
6. 科学的思考に基づいた批判・討論ができる。
7. 国際的視野に立って医学・医療に関する課題について、考察することができる。
8. 医療活動を通じた国際協力に貢献できる。
9. ICTも有効に活用し、病状・治療方針などを明確に患者・家族に伝えることができる。

H. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

1. 医学・医療の進歩に関心を持ち、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。
2. 他の医療者と互いに教え、学びあうことができる。

教育課程（医学部医学科）（1 - 2）

（平成22年度～平成24年度入学者用）

第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
分子遺伝学	発病機構	公衆衛生学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
発病機構	血液と造血臓器系	消化器系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
人体機能	循環器系	腎・尿路系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
医学英語Ⅰ	呼吸器系	筋・骨格系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	神経系	皮膚・結合組織系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	眼・視覚系	生殖系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	精神系	内分泌・代謝系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	耳鼻・咽喉系	医療情報学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	歯科口腔系	医療学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	倫理Ⅰ	検査医学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	医学英語Ⅱ	倫理Ⅱ	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅰ	倫理Ⅲ	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅱ	少人数能動学習	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅲ	自主研修	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅳ	救急・家庭医療学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅴ	成長・発達系	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅵ	放射線医療学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅶ	法医学	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習
	臨床実習Ⅷ	臨床実習入門	臨床診断学	臨床診断学	臨床実習	保健医療と社会	症例演習及び自主能動学習

教 育 課 程 (医 学 部 医 学 科) (1 - 2)

(平成25年度～平成28年度入学者用)

第 3 学 年		第 4 学 年		第 5 学 年		第 6 学 年	
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
再生医学	発病機構	筋・骨格系	公衆衛生学	臨床診断学	臨床実習入門	保健医療と社会	卒業試験
発病機構	血液と造血臓器系	腎・尿路系	消化器系	臨床診断学	法医学	学外臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	循環器系	筋・骨格系	腎・尿路系	救急・家庭医療学	成長・発達系	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	呼吸器系	筋・骨格系	腎・尿路系	放射線医療学	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	神経系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	眼・視覚系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	精神系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	内分泌・代謝系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	耳鼻・咽喉系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	歯科口腔系	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	医学英語 I	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	医学英語 II	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	倫理 I	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	倫理 II	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	倫理 III	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	麻酔・緩和医療学	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	医療情報学	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	薬物検査医学	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	医療情報学	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習
発病機構	自主研修	筋・骨格系	腎・尿路系	臨床実習入門	少人数能動学習	臨床実習	症例演習及び自主能動学習

国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科 授業科目の試験及び進級取扱内規

平成 16 年 4 月 1 日 制定

平成 31 年 3 月 28 日 改正

(趣旨)

第 1 条 滋賀医科大学の試験及び進級等の取り扱いは、滋賀医科大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この内規による。

(試験)

第 2 条 学則第 37 条の規定に基づく試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

2 前項に規定する試験のほか、担当教員は中間試験を随時行うことができる。

3 専門課程の修了判定を行うため卒業試験を実施する。

4 病気その他やむを得ない事由により試験を欠席した者は、学長に医師の診断書又は事由書を付して、特別の理由がない限り該当する試験の実施日から 1 週間以内に「追試験願」を提出しなければならない。

5 第 1 項に規定する追試験は、定期試験又は再試験に欠席した者で、前項に規定する願出により、正当な理由と認められた者に対して行う。

6 第 1 項に規定する再試験は、定期試験又は定期試験の追試験において不合格となった者に対して行う。

7 病気等により、一度も受験の機会を持ち得なかった者で、担当教員の申出により学部教育部門の議を経た場合は、1 回に限り受験の機会を与えることができる。

(再試験の回数)

第 3 条 同一の授業科目における再試験の受験回数は 1 回限りとする。また、再試験の追試験受験回数についても 1 回限りとする。

2 前項の規定に関わらず、基礎学課程の選択科目については原則として再試験は行わないものとし、再試験を実施する科目については、当該年度ごとに通知する。

3 第 1 項の規定にかかわらず、CBT 及び OSCE 並びに卒業試験の追試験については、再試験を行わない。

(受験資格)

第 4 条 各授業科目について所定の時間数を履修した者は、その科目の試験を受けることができる。ただし、各担当教員の定める時間数以上出席しなかった者は、当該科目の試験を受けることができない。

また、出席時間数不足により試験を受けることができなかった者は、当該科目を次年度に再履修しなければその科目の試験を受けることができない。

2 2 人以上の教員が担当する授業科目の受験資格については、担当教員の合議によるものとする。

る。

- 3 第1項の規定にかかわらず、特別の理由により所定の出席時間数に達しない者で、当該授業科目の担当教員がその理由を認め、かつ学部教育部門の議を経た場合には、この限りでない。
- 4 卒業試験の受験資格は、臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス）、学外臨床実習、Post-CC OSCE 対策実習に合格し、「保健医療と社会」を修了した者に与えられるものとする。

（成績の評価）

第5条 試験等による学業成績の評価は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）良（70点～79点）、可（60点～69点）及び不可（60点未満）の5種の評語をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし不可を不合格とする。

- 2 第1項に規定する5種の評語に基づき成績評価値の平均値、GPA（Grade Point Average）を算出する。その取扱いについて必要な事項は、別に定める。
- 3 第2条第4項に規定する願出を怠り、試験に欠席した者は、当該試験を不合格とする。
- 4 附属病院体験実習、地域医療体験実習Ⅰ、地域医療体験実習Ⅱ、臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス）、学外臨床実習及びPost-CC OSCE 対策実習の評価は、合格又は不合格とする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、特定の授業科目の評価は、合格又は不合格とする。また、特定の授業科目の決定は、学部教育部門が行う。

第6条 第2条第1項及び前条に規定する試験及び成績の評価は各科目担当教員の責任において行う。

- 2 2人以上の教員が担当する授業科目の成績の評価は、各担当教員の合議によるものとする。
- 3 前2項の規程にかかわらず教授を欠く科目の試験及び成績の評価担当者は、教授会の議を経て学長が定める。

第7条 各担当教員及び指導医の定める時間数以上出席しなかった者には、当該科目の単位修得を認めない。

第8条 学生は、開示された成績の評価について異議があるときは、学部教育部門長に異議を申し立てることができる。その取扱いについて必要な事項は、別に定める。

（留年）

第9条 第1学年の学年末までに、第1学年配当の必修科目をすべて修了しなければ、第2学年への進級を認めない。

- 2 第2学年の学年末までに、基礎学課程における所定の科目及び必要単位数を修得し、かつ専門課程における同学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第3学年への進級を認めない。
- 3 第2学年編入学者については、基礎学課程における同学年配当の授業科目のうち別に定める科目及び必要単位数を修得し、かつ専門課程における同学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第3学年への進級を認めない。
- 4 第3学年の学年末までに、専門課程における同学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第4学年への進級を認めない。
- 5 第4学年配当の授業科目（別表（ただし、臨床実習（ローテーション）を除く。））をすべて

修了又は合格しなければ、臨床実習（ローテーション）の履修を認めない。

- 6 第4学年及び第5学年の臨床実習（ローテーション）に合格しなければ、臨床実習（アドバンス）の履修を認めない。なお、不合格となった場合は当該年度に実施される第4学年の臨床実習（ローテーション）から再履修しなければならない。
- 7 第5学年の学年末までに、臨床実習（アドバンス）に合格しなければ、第6学年への進級を認めない。なお、不合格となった場合は次年度に実施される臨床実習（アドバンス）を再履修しなければならない。
- 8 第4条第4項に定める卒業試験の受験資格判定時に、第6学年における保健医療と社会、学外臨床実習及び Post-CC OSCE 対策実習を不合格と判定された場合は、次年度に実施される当該授業科目を再履修しなければならない。
- 9 卒業試験に合格しなければ、専門課程の修了を認めない。
- 10 第1項、第2項、第3項、第4項及び第5項で留年となった者は、不合格となった授業科目について、次年度に担当教員の指示により、再履修しなければならない。
また、第9項で留年となった者は、次年度に卒業試験のすべての試験科目を再受験しなければならない。
- 11 第8条やその他特別な事情により、学生に開示された成績の評価を訂正したことにとともに、進級判定又は卒業判定の結果を訂正する必要があるときは、教授会の議を経て学長が訂正後の結果を認定する。

第10条 すでに修得又は修了が認定された授業科目の再聴講を希望する者は、当該授業科目の担当教員に聴講願を提出し、許可を得たうえで講義を聴講することができる。

（不正行為）

第11条 試験に際し、自己又は他人のために不正行為を行った者に対しては、不正行為の内容、程度に応じて厳重に処分する。

- 2 試験に際し、不正行為を行った者に対しては、当該試験科目を不合格とする。
- 3 不正行為の内容が悪質なときは、学期又は学年の試験をすべて無効とすることがある。
- 4 不正行為の内容が著しく悪質であると認められるときは、学則第52条により処分することがある。

（雑則）

第12条 この内規に定めるもののほか、この内規の実施に関し必要な事項は、学部教育部門の議を経て学長が定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学者（第2年次後期編入生者については平成17年度入学者）から適用する。ただし、平成15年度以前の入学者及び平成16年度第2年次後期編入生者については、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者（第2年次後期編入生者については平成18年度入学者）から適用する。ただし、平成16年度以前の入学者及び平成17年

度第2年次後期編入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定に関わらず、系別統合講義、診断学及び治療学（1）～治療学（3）の評価を当該開講学年に5段階評価することに係る規定の改正部分については、平成16年度入学者（第2年次後期編入学者については、平成17年度入学者）から適用する。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定に関わらず、「別表」の改正については平成22年度入学者（第2年次後期編入学者については平成23年度入学者）から適用する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表に示す第4学年後期配当授業科目の臨床実習については、平成24年3月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行し、平成22年度入学者（第2年次後期編入学者については平成23年度入学者）から適用する。

附 則

- 1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定に関わらず、「別表」の改正については平成25年度入学者（第2年次後期編入学者については平成26年度入学者）から適用する。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前の入学者及び平成29年度第以前の2年次後期編入学者については、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学者及び平成 31（2019）年度以前の第 2 学年後期編入学者については、なお従前の例による。
- 2 前項の規定に関わらず、第 2 条第 4 項及び第 3 条第 3 項の改正については、平成 31 年 4 月 1 日に在籍する者から適用する。
- 3 第 1 項の規定に関わらず、改正後の別表に示す第 4 学年前期担当授業科目のうち組織再建系の担当及び開講については、平成 29 年度入学者（第 2 学年後期編入学者については平成 30 年度編入学者）から適用する。

(別表)

専門課程 学年別・期別授業科目表

第2学年前期担当授業科目

生化学序論, 神経解剖学, 人体解剖学, 組織学, 細胞生理学, 地域医療体験実習 I

第2学年後期担当授業科目

代謝生化学, 代謝生化学実習, 核酸・病態生化学, 核酸・病態生化学実習, 神経科学, 発生学, 臓器生理学 I, 臓器生理学 II, 臓器生理学実習 I, 臓器生理学実習 II, 倫理学, 行動科学基礎, 確率・統計

第3学年前期担当授業科目

薬理学, 薬理学実習, 再生医学, 病態発生学 I, 病態発生学 II, 腫瘍学, 微生物学, 微生物学実習, 免疫学, 先端医科学, 再生医学実習, 研究室配属

第3学年後期担当授業科目

医学英語, 医の倫理 I, 行動科学応用, 診断学序論, 循環器系, 呼吸器系, 神経系, 眼・視覚系, 耳鼻・咽喉系, 歯科口腔系, 精神系, 血液と造血臓器系, 内分泌・代謝系, 筋・骨格系, 皮膚・結合組織系, 腎・尿路系

第4学年前期担当授業科目

医の倫理 II, 生殖系, 消化器系, 成長・発達系, 組織再建系, 医療安全・感染対策系, 麻酔・緩和医療学, 薬物医療学, 検査医学, 放射線医療学, 救急・家庭医療学, 医療情報学, 公衆衛生学, 社会医学フィールド実習, 地域医療体験実習 II

第4学年後期担当授業科目

医の倫理 III, 臨床診断学, 少人数能動学習, 法医学, 臨床実習入門, 臨床実習 (ローテーション)

第5学年通年担当授業科目

臨床実習 (ローテーション)

第5学年後期担当授業科目

臨床実習 (アドバンス)

第6学年前期担当授業科目

保健医療と社会, 学外臨床実習, Post-CC OSCE 対策実習

医学科第2学年後期学士編入学者に係る 履修及び単位認定に関する申合せ

平成16年4月1日 制定

平成17年6月8日 改正

滋賀医科大学学則第42条の4の規定に基づき、医学科第2学年後期学士編入学者に係る履修及び単位認定については、以下のとおりとする。

一般教育科目（基礎人間科学、基礎生命科学）、外国語科目Ⅰ、外国語科目Ⅱ及び総合生命科学については、既に単位を修得したものとする。

医学科第2年次編入学者に係る 履修及び単位認定に関する申合せ

平成31年3月11日 制定

(趣旨)

第1条 この申合せは、国立大学法人滋賀医科大学学則第42条第4項及び国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第9条第3項の規定に基づき、医学部医学科第2年次編入学者に係る履修及び単位認定について、必要な事項を定めるものとする。

(一般教育科目)

第2条 一般教育科目(基礎人間科学, 基礎生命科学)については、第2学年配当の選択科目から8単位以上を履修し単位を修得するものとし、その他の修得要件単位は既に単位を修得したものとみなす。

(外国語科目Ⅰ, 外国語科目Ⅱ及び総合生命科学)

第3条 外国語科目Ⅰ, 外国語科目Ⅱ及び総合生命科学については、すべて既に単位を修得したものとみなす。

(専門教育科目)

第4条 専門教育科目については、すべての授業科目を履修し修得するものとする。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から施行し、平成32年度の第2年次編入学者から適用する。ただし、平成31年度以前の第2年次後期編入学者については、なお従前の例による。

医学部医学科第6学年における 卒業試験の受験資格についての申合せ

令和2年3月26日 制定

令和2年度以降に実施する医学部医学科第6学年における卒業試験について、平成28年度以前入学者に対する受験資格は、以下のとおりとする。

- 1 「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」第4条で規定する卒業試験の受験資格は、臨床実習、学外臨床実習及び共用試験臨床実習後 OSCE (Post-CC OSCE) に合格し、「保健医療と社会」を修了したものに与えられるものとする。
- 2 「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」第9条で規定する卒業試験の受験資格判定時に、第6学年における「保健医療と社会」、臨床実習、学外臨床実習及び共用試験臨床実習後 OSCE (Post-CC OSCE) を不合格と判定された場合は、次年度に実施される当該授業科目を再履修しなければならないものとする。

附 則

- 1 この申合せは、令和2年4月1日から施行する。

滋賀医科大学における他の大学等において修得した 単位等の認定に関する取扱要項

平成 16 年 4 月 1 日 制定

平成 28 年 4 月 1 日 改正

(趣旨)

第 1 この要項は、滋賀医科大学学則第 40 条、第 41 条及び第 42 条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設等（以下「他の大学等」という。）において修得した単位等の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位等の認定の対象とする他の大学等における修得単位等)

第 2 他の大学等において修得した単位等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学又は短期大学において修得した単位
- (2) 放送大学において修得した単位
- (3) 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修
- (4) 高等専門学校の特攻科における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの
- (5) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの
- (6) 実用英語技能検定 1 級（財団法人日本英語検定協会認定）及びそれと同等と認めるもの
- (7) 本学が適当と認めた研究所、病院等における実習

2 前項に定める単位等については、申請年度の前 5 年間に修得した単位等に限るものとし、認定を受ける単位等 1 科目に対し申請する科目は 3 科目までとする。

(事前申請)

第 3 他の大学等において、授業科目を履修又は学修しようとする者は、別記様式 1 又は別記様式 2 による履修申請書又は学修申請書に必要書類を添え、事前に授業担当教員の了解を得て学長に申請するものとする。

(申請)

第 4 他の大学等における単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに、別記様式 3 又は別記様式 4 による単位認定申請書に必要書類を添え、学長に申請するものとする。

2 前項の申請において認定を希望できる単位は、5 科目 10 単位までとする。

(単位認定)

第 5 医学科における、基礎学課程の総合生命科学における専門科目及び専門課程に配当の授業科目については、他の大学等で修得した単位は認定しない。

2 他の大学等において修得した単位認定については、5 科目 10 単位までとする。

3 医学・生物学を含む自然科学については、学問の進展と修学年度を考慮した上で、単位の認

定を行うものとする。

- 4 英語関連科目については、原則として、実用英語技能検定1級である者並びに TOEFL 又は TOEIC において高得点の成績を修めた者について、担当教員が面接を行い妥当と認められた者に単位を認定するものとする。
- 5 単位認定は、当該授業科目の関係教員の判定に基づき、学部教育部門及び教授会の議を経て学長が行う。

(申請者への通知)

第6 学長は、単位認定の結果を、別紙様式5による単位認定通知書により、申請者に通知するものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年6月8日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

PhD-MD制度について

PhD-MD制度とは

PhD-MD 制度とは、医学部医学科第4学年修了後ただちに大学院医学系研究科博士課程に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学部医学科第5学年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

3年間での大学院医学系研究科博士課程修了を目指し、主指導教員、副指導教員、関連教員による研究指導に加え、領域を超えて指導が受けられるよう配慮します。また、ティーチングアシスタント制度により、就学援助ならびに研究指導者としての資質も高めます。その他奨学金制度等の活用により、生活援助を実施します。

現行制度とPhD-MD制度の違い

(現行制度)

医学部医学科						臨床研修	大学院医学系研究科博士課程			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	2年間	1年	2年	3年	4年

(PhD-MD制度)

医学部医学科				大学院医学系研究科博士課程				2つの選択肢	
1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	(4年)	医学部医学科 5年 6年	臨床研修 2年間
研究者									

(PhD-MD 制度では、大学院医学系研究科博士課程を3年間で修了するよう、学生に奨励する。)

履修要項

1. 授業科目の選択

○ 基礎学課程（第1学年～第2学年）

基礎学課程授業科目一覧の授業科目並びに放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及びSkyward EDGE コンソーシアム開設の単位互換対象授業科目（別途通知）から選択してください。

○ 専門課程（第2学年～第6学年）

専門課程授業科目一覧の授業科目を確認してください。専門課程は、すべての授業科目が必修です。

2. 履修の手続き

1. 基礎学課程については、授業時間割により履修計画を立て、年度ごとに別に定められた履修登録期間（別途通知）内に、学内に設置されているパソコンから登録してください。登録されていない授業科目は履修できません。
2. 学生課学部教育支援係で履修登録の内容を整理・確定させた後、各年度の学期ごとに別に定められた履修確認・変更期間（別途通知）内に、履修登録の結果を確認してください。
3. 履修登録した授業科目について、諸般の事情により履修登録を変更する必要があるときは、履修確認・変更期間内に限り、履修を変更することができます。ただし、単位互換制度により履修登録した授業科目については、履修を変更することはできません。
4. 履修登録後、授業科目によっては履修制限をすることがあります。
5. 専門課程については、学生課学部教育支援係で一括して履修登録します。

3. 単位互換制度

本学と単位互換協定を締結した大学（放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、Skyward EDGE コンソーシアム）において、この制度により修得した単位は、本学の単位として認定されます。

ただし、卒業に必要な単位として認定される単位は2科目4単位までとしていますので、別途通知される要項を熟読してください。

4. 既修得単位等の認定

本学では学則第40条、第41条及び第42条により、他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設において修得した単位等を卒業に必要な単位として認定できる制度があります。詳細については別途通知しますので、予め申請に必要な次の書類を用意しておいてください。

- ・単位等を修得したことがわかる成績証明書等
- ・単位等を修得した授業科目等の講義概要等

ただし、卒業に必要な単位として認定される単位は5科目10単位までとしていますので、「滋賀医科大学における他の大学等において修得した単位等の認定に関する取扱要項」を熟読してください。

5. 試験

○ 成績評価の基準

各授業科目の単位は、実習科目を除き、主として試験の成績により与えられ、次の5種の評語により表わし可以上を合格とします。

秀 (90~100点)、優 (80~89点)、良 (70~79点)、可 (60~69点)、不可 (60点未満)

○ 受験上の注意

1. 試験日程で試験科目が重複する者は、学生課学部教育支援係へ申し出てください。
2. **試験の欠席**については、やむを得ない場合を除き、**必ず学生課学部教育支援係 (077-548-2068・2069・2065) へ連絡**してください。
3. 試験開始 20 分以後の遅刻者は、試験室への入室を許可しません。
4. 試験開始 20 分以上経過するまでは、試験室からの退室を許可しません。
5. 試験室では、各自の指定された席についてください。
6. 特に持ち込みを許可された場合を除き、筆記用具以外のものを机上においてはいけません。
7. 万一**不正行為**があれば、**学則第 52 条並びに医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 11 条に基づき厳重に処分**します。

医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 11 条に掲げる「不正行為」事項

- ① 試験監督者の指示に従わないこと。
- ② カンニング (カンニングペーパー・許可された以外の参考書・他の学生の答案等を見ること。) をすること。
- ③ 許可された物以外を使用して問題を解くこと。
- ④ 携帯電話を身に付けることや、監督者が認めた物以外の物品を机上又は机中に置くこと。
- ⑤ 試験中に監督者の許可なく解答用紙のほか物品・ノート等を貸借すること。
- ⑥ 机上等への書込みを行うこと。
- ⑦ 身代わり受験を行うことや、他の学生に答えを教えること。
- ⑧ 他の学生の迷惑となる行為をすること。
- ⑨ その他、試験の公平性を損なう可能性のある行為をすること。

8. 定期健康診断を受けなかった者は、学生健康診断規程第 7 条の規定に基づき、その年度の試験を受けることができません。

○ 追試験及び再試験

1. 追試験は、定期試験に欠席した者で、その理由が正当と認められた者に対して行います。
2. 追試験を受けようとする者は、医師の診断書又は事由書を付して**追試験願を学生課学部教育支援係へ提出**してください。
3. 必修科目の定期試験に不合格であった者に対しては、再試験が行われます。
4. 再試験の該当者については、学生課内で通知していますので、各自で確認をしてください。
5. 学生個人の成績については、学生用 Web サービスにて通知しますので、各自で確認してください。
6. 再試験の評価は、進級判定終了後に発表されます。

○ レポートについて

レポートは、コピーアンドペーストは認めません。また、資料を引用する時は、その引用元を必ず明記してください。

6. 成績評価に係る異議申し立て

1. 成績評価に係る異議は、次のいずれかに該当する場合に限り、申し立てることができます。
 - ア. 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りと思われるもの。
 - イ. シラバス等によりあらかじめ周知している成績評価の方法から、明らかに逸脱した評価であると思われるもの。
2. 次のいずれかに該当する場合は、異議を申し立てることはできません。
 - ア. 成績評価の理由や根拠についての異議を含むもの。
 - イ. 進級判定や卒業判定の結果を覆すことを主たる目的とするもの。
 - ウ. その他自己都合によるもの。
3. 異議申し立ての手続きは、次のとおりです。
 - ア. 成績評価に係る異議を申し立てようとする者は、当該成績評価が開示された日の翌日から原則として3日以内に、「成績評価に係る異議申立書（様式）」を学生課学部教育支援係へ提出してください。
 - イ. 異議申し立てへの回答に対して、再度異議を申し立てることはできません。

7. GPA 制度

学生の学修意欲の増進及び学修成果の明確化、並びに教員による学生への学習指導の促進を図り、教育の質の向上を果たすことを目的として、GPA 制度を導入しています。

○ GPA について

GPA とは、成績の評価に係る5種の評語に対してそれぞれ4～0の Grade Point（成績評価値。以下「GP」という。）を付与し、それをもって計算した各学生の履修科目の成績評価に係るGPの総和を基に算出した、1単位あたりの平均値です。

成績の評価に係る5種の評語に対してそれぞれ付与するGPは、次のとおりとします。

成績評価			GP
素点	評語（和文）	評語（英文）	
90～100点	秀	A ⁺	4
80～89点	優	A	3
70～79点	良	B	2
60～69点	可	C	1
～59点	不可	F	0

○ 専門教育科目の取り扱いについて

専門教育科目については、単位制ではなく授業時間制を採っているため、当該科目については、その所定の授業時間数を、講義及び演習については15時間、実験については30時間及び実習については45時間の授業の時間をもってそれぞれ1単位に仮に換算（以下「換算単位数」という。）のうえ、GPAを計算します。

○ GPAの算出対象科目について

GPAの算出対象科目は、本学において開講するすべての授業科目及び単位互換制度により履修可能なすべての授業科目とします。ただし、次の授業科目は算出対象科目には含みません。

1. 成績を「合格」で評価する科目
2. 他大学等で修得した単位であって、本学の単位として「認定」した科目

3. その他特別の事情により対象に含まないことを学部教育部門会議にて決定し、あらかじめ学生へ通知した科目

○ **GPA の計算式について**

【計算式】 $GPA = \frac{\text{履修登録した授業科目のうち算出対象科目の成績評価に係る GP (GP} \times \text{単位数) の総和}}{\text{履修登録した授業科目のうち算出対象科目の配当単位数 (換算単位数を含む。) の総和}}$

○ **再履修した授業科目の取り扱いについて**

留年等の理由により再履修した授業科目であって、当該科目が算出対象科目である場合は、過去に得た成績の評価も GPA の算出に含めます。

○ **履修登録した授業科目の履修取り消しについて**

履修登録した授業科目について、諸般の事情により履修登録を取り消す必要が生じたときは、各年度の学期ごとに別に定められた履修確認・変更期間（別途通知）内に限り、履修を取り消すことができます。ただし、単位互換制度により履修登録した授業科目については、履修を取り消すことはできません。

なお、履修確認・変更期間に履修登録を取り消さなかった算出対象科目は、すべてのその評価を GPA の算出に用います。

○ **GPA の通知について**

学生への GPA の通知は、学生用 Web サービス及び学業成績通知書にて行います。

なお、GPA は成績証明書には記載しません。また、進級、卒業の要件としては定めません。

8. 進級と留年

各学年所定の授業科目を合格又は修了しなければ、次学年に進級できなくなりますので「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」を熟読してください。

1. 第1学年の学年末までに、第1学年配当の必修科目をすべて修了した者は、第2学年への進級が認められます。
2. 第2学年の学年末までに、基礎学課程における所定の授業科目及び単位数を修得し、専門課程における同学年配当の授業科目をすべて修了又は合格した者は、第3学年への進級が認められます。
3. 第3学年の学年末までに、専門課程における同学年配当の授業科目をすべて修了又は合格した者は、第4学年への進級が認められます。
4. 第4学年の学年末までに、専門課程における同学年配当の授業科目をすべて修了又は合格した者は、第5学年への進級が認められます。
5. 第5学年の学年末までに、第5学年配当の臨床実習を合格した者は、第6学年への進級が認められます。
6. 第6学年配当の授業科目及び臨床実習をすべて修了又は合格した者は、卒業試験の受験が認められます。
7. 卒業試験に合格した者は、専門課程の修了が認められます。
8. 各学年で留年となった者は、不合格となった授業科目について、次年度に再履修しなければなりません。
9. 第5学年配当の臨床実習については、その終了時に出席時間数が大幅に不足する等不合格となった場合は、次年度にすべて再履修しなければなりません。

9. 授業の欠席

欠席が1～2日程度の短期的な場合は、病気・その他の事情等、欠席理由が把握できるものを直接担当教員に提示又は説明してください。(後日でも構いません。)

欠席が1週間以上の長期的な場合は、学生課学部教育支援係(077-548-2068・2069・2065)へ連絡を入れた上で、学生課にある所定様式の「欠席届」に必要事項等を記入のうえ、提出してください(欠席届の提出は後日でも構いません。)

なお、第4学年配当の少人数能動学習におけるテュートリアルタイムの欠席については、出席を評価の対象とするため、欠席ごとにその根拠となる書類を担当チューターに提出してください。

また、臨床実習の欠席については取り扱いが異なりますので、別途『臨床実習カリキュラム』冊子を参照してください。

10. 台風等(非常時)における授業・試験の取り扱い

台風等の異常気象時や非常時における授業(講義、演習、実習等。以下同じ。)、試験の取り扱いは、原則として次のとおりです。

○ 特別警報又は暴風警報が発せられた場合

滋賀県南部に特別警報又は暴風警報(以下「警報」という。)が発令された場合は、授業、試験を休止します。

ただし、午前6時までに警報が解除された場合は、当日の午前から平常どおり授業、試験を実施します。また、午前10時までに警報が解除された場合は、当日の午後から授業、試験を実施します。午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、当日の授業、試験をすべて休止します。

○ 交通機関が運休した場合

JR 西日本・琵琶湖線が災害等により全面運休した場合及び同線が運行している場合においても京都以西の全ての交通機関が運休した場合は、授業、試験を休止します。

ただし、午前6時までに交通機関が運行された場合は、当日の午前から平常どおり授業、試験を実施します。また、午前10時までに交通機関が運行された場合は、当日の午後から授業、試験を実施します。午前10時を過ぎても交通機関が運行されない場合は、当日の授業、試験をすべて休止します。

○ 臨床(臨地)実習等における学外施設訪問時の取り扱い

実習(訪問)先の指導者と相談のうえ、帰学、一時待機、宿泊等を決定し、「非常時、災害・事故発生時の連絡体制」により大学へ連絡してください。

○ その他

上記のほか、緊急時等のやむを得ない場合は、学長の判断により措置します。

なお、休止となった授業、試験の取り扱いについては、別途通知します。

基礎学課程授業科目一覧

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	単 位 数	配 当 学 年				修得すべき科目・単位数等
			第1学年		第2学年		
			前期	後期	前期	後期	
一般 教 育 目 科 学	哲学入門	2	2				<p>【一般教育科目】 41単位以上（必修科目29単位と選択科目12単位以上）</p> <p>※ただし、選択科目12単位以上のうち8単位以上は、第2学年配当の選択科目の中から修得しなければならない。</p> <p>※第2年学年編入学者については、第2学年配当の選択科目から8単位以上を履修し修得しなければならない。</p> <p>※「人間科学研究」と「基礎科学研究」は、いずれか一方のみ選択することができる。</p>
	* 哲学特論	2		2			
	歴史学	2	2				
	文学	2				2	
	芸術学	2			2		
	社会学入門	2	2				
	* 現代社会論	2		2			
	* 文化人類学	2	2				
	* 人文地理学	2		2			
	地域論	2		2			
	法学	2			2		
	地域文化論	2			2		
	教育学	2			2		
	英語セミナー	2				2	
	ドイツ語ゼミナール	2				2	
	ドイツ語圏言語文化研究	2			2		
	フランス語圏言語文化研究	2			2		
	中国語圏言語文化研究	2			2		
	中欧言語文化研究	2				2	
	* 日本語表現法・アカデミックライティング	2		2			
	人間科学研究	2			2		
	全人的医療体験学習Ⅰ	2	2				
	全人的医療体験学習Ⅱ	2				2	
	自然科学入門	1	1				
	* 細胞生物学基礎	2	2				
	* 分子生物学基礎	2		2			
	* 生物学実習	1		1			
	* 物理学基礎	2	2				
	* 物理学概論	2		2			
	医系物理学	2			2		
	* 物理学実習	1		1			
	* 基礎物理化学	2	2				
* 基礎有機化学	2		2				
* 化学実習	1	1					
* 解析	2	2					
* 線形代数	2		2				
現代社会と科学	2	2					
基礎科学研究	2			2			
基礎医学研究入門Ⅰ	2	2					
基礎医学研究入門Ⅱ	2			2			
医療イノベーションの基礎	2	2					

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	単 位 数	配 当 学 年				修得すべき科目・単位数等
			第1学年		第2学年		
			前期	後期	前期	後期	
外国語科目Ⅰ	* 英語Ⅰ	1	1				【外国語科目Ⅰ】 6単位必修 ※第2年学年編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	* 英語Ⅱ	1		1			
	* 英語Ⅲ	1			1		
	* 英語実習Ⅰ	1	1				
	* 英語実習Ⅱ	1		1			
	* 英語実習Ⅲ	1			1		
外国語科目Ⅱ	ドイツ語Ⅰa	1	1				【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語4単位選択必修 ※第2年学年編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	ドイツ語Ⅰb	1	1				
	ドイツ語Ⅱa	1		1			
	ドイツ語Ⅱb	1		1			
	フランス語Ⅰa	1	1				
	フランス語Ⅰb	1	1				
	フランス語Ⅱa	1		1			
	フランス語Ⅱb	1		1			
	中国語Ⅰa	1	1				
	中国語Ⅰb	1	1				
	中国語Ⅱa	1		1			
	中国語Ⅱb	1		1			
総合生命科学	* 医学概論Ⅰ	2	2				【総合生命科学】 12単位必修 ※第2年学年編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	* 医学概論Ⅱ	2		2			
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2			
	* 早期体験学習	1	1				
	* 附属病院体験実習	1		1			
	* 情報科学	2	2				
	* 基礎人体機能構造学	2		2			
合 計		108	35	39	22	12	63単位以上修得すること。

- (注) 1 *は、必修科目を示す。
2 授業科目は、分割して開講することがある。
3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。

基礎学課程授業科目一覧

(平成29年度・平成30年度入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
一般 人間 教育 学 科 目	哲学入門	2	2			<p>【一般教育科目】 45単位以上（必修科目33単位と選択科目12単位以上）</p> <p>※ただし、選択科目12単位以上のうち8単位以上は、「全人的医療体験学習」及び「基礎医学研究入門」を除く第2学年前期配当の選択科目の中から修得しなければならない。</p> <p>※「医療イノベーションの基礎」は、第1学年又は第2学年のいずれか任意の学年で選択することができる。ただし、第1学年で単位を修得した場合は、第2学年において再度履修登録することは認めない。</p>
	* 哲学特論	2		2		
	行動科学基礎	2		2		
	歴史学研究方法	2	2			
	文学	2			2	
	芸術学	2			2	
	社会学入門	2	2			
	* 現代社会論	2		2		
	* 文化人類学	2	2			
	* 人文地理学	2		2		
	地域論	2		2		
	* 倫理学	2			2	
	法学	2			2	
	地域文化論	2			2	
	教育学	2			2	
	英語セミナー	2			2	
	ドイツ語ゼミナール	2			2	
	ドイツ語圏言語文化研究	2			2	
	フランス語圏言語文化研究	2			2	
	中国語圏言語文化研究	2			2	
	中欧言語文化研究	2			2	
	* 日本語表現法・アカデミックライティング	2		2		
	人間科学研究	2			2	
	全人的医療体験学習	4		4		
	自然科学入門	1	1			
	* 細胞生物学基礎	2	2			
	* 分子生物学基礎	2		2		
	* 生物学実習	1		1		
	* 物理学基礎	2	2			
	* 物理学概論	2		2		
	医系物理学	2			2	
	* 物理学実習	1		1		
	* 基礎物理化学	2	2			
* 基礎有機化学	2		2			
応用分子化学	2			2		
* 化学実習	1	1				
* 解析	2	2				
* 線形代数	2		2			
* 確率・統計	2			2		
現代社会と科学	2	2				
基礎科学研究	2			2		
基礎医学研究入門	2		2			
医療イノベーションの基礎	2	(2)		(2)		

(平成29年度以降入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
外国語科目Ⅰ	* 英語Ⅰ	1	1			【外国語科目Ⅰ】 6単位必修
	* 英語Ⅱ	1		1		
	* 英語Ⅲ	1			1	
	* 英語実習Ⅰ	1	1			
	* 英語実習Ⅱ	1		1		
	* 英語実習Ⅲ	1			1	
外国語科目Ⅱ	ドイツ語Ⅰ a	1	1			【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語4単位選択必修
	ドイツ語Ⅰ b	1	1			
	ドイツ語Ⅱ a	1		1		
	ドイツ語Ⅱ b	1		1		
	フランス語Ⅰ a	1	1			
	フランス語Ⅰ b	1	1			
	フランス語Ⅱ a	1		1		
	フランス語Ⅱ b	1		1		
	中国語Ⅰ a	1	1			
	中国語Ⅰ b	1	1			
	中国語Ⅱ a	1		1		
	中国語Ⅱ b	1		1		
総合生命科学	* 医学概論Ⅰ	2	2			【総合生命科学】 19単位必修
	* 医学概論Ⅱ	2		2		
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2		
	* 早期体験学習	1	1			
	* 附属病院体験実習	1		1		
	* 地域医療体験実習Ⅰ	1			1	
	* 情報科学	2	2			
	* 細胞生理学	2			2	
	* 基礎人体機能構造学	2			2	
	* 発生学	2			2	
	* 生化学序論	2			2	
合計		121	35	35	53	74単位以上修得すること。

- (注) 1 授業科目は、分割して開講することがある。
2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。
3 *は、必修科目を示す。
4 履修年次における配当単位数に () が付された授業科目は、そのいずれかを選択して履修するものとする。このため、合計欄における各履修年次小計の合計単位数と単位数の総計には差異がある。

基礎学課程授業科目一覧

(平成25年度～平成28年度入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等	
			第1学年		第2学年		
			前期	後期	前期		
一般教育科目	哲学入門	2	2			【一般教育科目】 61単位以上（必修科目41単位と選択科目20単位以上） ※ただし、選択科目20単位以上のうち10単位以上は、「全人的医療体験学習」及び「睡眠学概論」を除く第2学年前期配当の選択科目の中から修得しなければならない。	
	* 哲学特論	2		2			
	* 心理学基礎	2	2				
	行動科学	2		2			
	歴史学研究法	2	2				
	東アジア史	2		2			
	文学	2			2		
	芸術学	2			2		
	社会学入門	2	2				
	* 現代社会論	2		2			
	* 文化人類学	2	2				
	人文地理学	2	2				
	地域論	2		2			
	* 倫理学	2			2		
	法	2			2		
	地域文化論	2			2		
	教育学	2			2		
	医学史	2	2				
	英語セミナー	2			2		
	ドイツ語ゼミナール	2			2		
	ドイツ言語研究	2			2		
	フランス言語研究	2			2		
	中国言語研究	2			2		
	ドイツ語圏文化研究	2			2		
	フランス語圏文化研究	2			2		
	中国語圏文化研究	2			2		
	* 日本語表現法	2		2			
	人間科学研究	4			4		
	全人的医療体験学習	4			4		
	基礎科目	自然科学入門	1	1			
		* 生物学概論	2	2			
		* 遺伝生物学	2		2		
		* 発生生物学	2				2
		* 生物学実習	1		1		
		* 物理学基礎	2	2			
		* 物理学概論	2		2		
		* 医系物理学	2				2
		* 物理学実習	1		1		
		* 分子化学序論	2	2			
		* 基礎物理化学	2		2		
* 基礎有機化学		2			2		
* 化学実習		1	1				
* 解析Ⅰ		2	2				
* 解析Ⅱ		2		2			
* 線形代数		2	2				
* 確率		2		2			
現代社会と科学		2	2				
基礎科学研究		4			4		
睡眠学概論		2			2		

※平成31（2019）年度は開講しない。

(平成25年度～平成28年度入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
外国語科目Ⅰ	* 英語Ⅰ	1	1			【外国語科目Ⅰ】 6単位必修
	* 英語Ⅱ	1		1		
	* 英語Ⅲ	1			1	
	* 英語実習Ⅰ	1	1			
	* 英語実習Ⅱ	1		1		
	* 英語実習Ⅲ	1			1	
外国語科目Ⅱ	ドイツ語Ⅰa	1	1			【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語4単位選択必修
	ドイツ語Ⅰb	1	1			
	ドイツ語Ⅱa	1		1		
	ドイツ語Ⅱb	1		1		
	フランス語Ⅰa	1	1			
	フランス語Ⅰb	1	1			
	フランス語Ⅱa	1		1		
	フランス語Ⅱb	1		1		
	中国語Ⅰa	1	1			
	中国語Ⅰb	1	1			
	中国語Ⅱa	1		1		
	中国語Ⅱb	1		1		
総合生命科学	* 医学概論Ⅰ	2	2			【総合生命科学】 21単位必修
	* 早期体験学習	1	1			
	* 医学概論Ⅱ	2		2		
	* 医学・生命科学入門Ⅰ	2	2			
	* 医学特論・医学・生命科学入門Ⅱ	2		2		
	* 情報科学	2	2			
	* 統計学	2			2	
	* 生物有機化学	2			2	
	* 細胞生理学	2			2	
	* 組織学総論	2			2	
	* 臨床心理学	2			2	
合計		139	43	36	60	92単位以上修得すること。

- (注) 1 授業科目は、分割して開講することがある。
 2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。
 3 *は、必修科目を示す。

令和2（2020）年度 医学部医学科第1学年 授業時間割（前期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	ドイツ語 a フランス語 a 中国語 a		(森田) 選必 (福本) 選必 (山本) 選必	小 ① ④
	2	英語実習 I (Hodge) 必修	④⑤	英語 I (相浦) 必修	③
	3	英語 I (相浦) 必修	③	化学実習 (古荘他) 必修	実
	4	情報科学 (芦原) 必修	MMC		
	5				
火	1	細胞生物学基礎 (平田) 必修			②
	2	哲学入門 (室寺) 選択			②
	3	化学実習 (古荘他) 必修	実	英語実習 I (Hodge) 必修	④⑤
	4			情報科学 (芦原) 必修	MMC
	5	全人的医療体験学習 I (松村) (選択)			②
水	1	★ 現代社会と科学 (目良他) 選択			臨3
	2	物理学基礎 (目良) 必修			②
	3	★ 歴史学 (目黒) 選択			看1
	4	★ 医療イノベーションの基礎 (松浦昌) 選択			②
	5				
木	1	基礎物理化学 (古荘) 必修			②
	2	★ 医学概論 I (室寺他) 必修			臨3
	3	ドイツ語 b フランス語 b 中国語 b		(森田) 選必 (福本) 選必 (前田) 選必	小 ① ④
	4				
	5				
金	1	社会学入門 (西) 選択			②
	2	解析 (川北) 必修			②
	3	★ 文化人類学 (兼重) 必修			看1
	4	自然科学入門 (平田他) 選択			②③④
	5				
備考	(1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。 (2) 早期体験学習の開講日時等については、別途通知する。 (3) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。 【一般教養棟】 ①：第1講義室 ②：第2講義室 ③：第3講義室 ④：第4講義室 ⑤：第5講義室 小：小教室 実：各実習室 【看護学科棟】 看1：看護第1講義室 【臨床講義棟】 臨3：臨床講義室3 【図書館】 MMC：マルチメディアセンター演習室				
時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50

令和2（2020）年度 医学部医学科第1学年 授業時間割（後期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	ドイツ語 II a フランス語 II a 中国語 II a		(森田) 選必 (福本) 選必 (山本) 選必	小 ① ④
	2	英語実習 II (Hodge) 必修	④		
	3	物理学実習 (目良他) 必修	実	生物学実習 (平田他) 必修	実
	4				
	5	全人的医療体験学習 I		(松村) 選択	②
火	1	人文地理学		(稲垣) 必修	②
	2	哲学特論		(室寺) 必修	②
	3	生物学実習 (平田他) 必修	実	物理学実習 (目良他) 必修	実
	4				
	5				
水	1	分子生物学基礎		(平田) 必修	②
	2	物理学概論		(目良) 必修	②
	3	英語 II (未定) 必修	③	英語実習 II (Hodge) 必修	④
	4	日本語表現法・アカデミックライティング (森田・古荘) 必修	④	英語 II (未定) 必修	③
				日本語表現法・アカデミックライティング (森田・古荘) 必修	④
木	1	基礎有機化学		(古荘) 必修	②
	2	医学概論 II		(室寺他) 必修	②
	3	ドイツ語 II b フランス語 II b 中国語 II b		(森田) 選必 (福本) 選必 (前田) 選必	小 ① ④
	4	★ 地域論		(兼重) 選択	②
	5				
金	1	基礎人体機能構造学		(宇田川) 必修	B
	2	線形代数		(川北) 必修	②
	3	現代社会論		(児玉) 必修	②
	4	医学特論・医学・生命科学入門		(松浦他) 必修	B
	5	(医学特論用予備枠)			
備考	(1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。 (2) 附属病院体験実習の開講日時等については、別途通知する。 (3) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。 【一般教養棟】 ①：第1講義室 ②：第2講義室 ③：第3講義室 ④：第4講義室 小：小教室 実：各実習室 【基礎講義・実習棟】 B：B講義室				
時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50

※後期開始までに英語の専任教員が決定した場合は、時間割が変更になる可能性があります。

2020年度 医学部医学科第2学年 授業時間割 (前期)

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	★ 法 学 (須永) 選択			臨3
	2	医 系 物 理 学 (目良) 選択			A
	3	人 体 解 剖 学 (勝山他) 必修			A
	4				実
	5	神 経 解 剖 学 (勝山他) 必修			A 実
火	1	人 体 解 剖 学 (勝山他) 必修			A 実
	2	神 経 解 剖 学 (勝山他) 必修			A 実
	3	★ 教 育 学 (中島) 選択			臨3
	4	★ 地 域 文 化 論 (兼重) 選択			④
	5	(※編入学生のみ履修可) 全 人 的 医 療 体 験 学 習 II (松村) 選択			②
水	1	★ 芸 術 学 (秋丸) 選択			②
	2	生 化 学 序 論 (古莊・寺田晃) 必修			A
	3	人 体 解 剖 学 (勝山他) 必修			A
	4				実
	5	神 経 解 剖 学 (勝山他) 必修			A 実
木	1	細 胞 生 理 学 (松浦) 必修			A
	2	ドイツ語圏言語文化研究 (森田) 選択 フランス語圏言語文化研究 (福本) 選択 中国語圏言語文化研究 (前田) 選択			小 ① ②
	3	★ 基礎科学研究 (目良他) 選択			実
	4	★ 人間科学研究 (小島他) 選択			②
	5				
金	1	英 語 実 習 III (Hodge) 必修	④⑤	英 語 III (相浦) 必修	③
	2	英 語 III (相浦) 必修	③	英 語 実 習 III (Hodge) 必修	④⑤
	3	人 体 解 剖 学 (勝山他) 必修			A
	4				実
	5	組 織 学 (宇田川他) 必修			A 実

備考 (1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。
 (2) 地域医療体験実習Ⅰの開講日時等については、別途通知する。
 (3) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。
 【一般教養棟】 ①：第1講義室 ②：第2講義室 ③：第3講義室 ④：第4講義室 ⑤：第5講義室
 小：小教室 実：各実習室
 【基礎講義・実習棟】 A：A講義室
 【臨床講義棟】 臨3：臨床講義室3

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50

2020年度 医学部医学科第2学年 授業時間割 (後期)

曜日	時限	A クラ ス	教室	B クラ ス	教室
月	1	代 謝 生 化 学 (縣) 必修			A
	2			核 酸 ・ 病 態 生 化 学 (扇田) 必修	A
	3	倫 理 学 (児玉) 必修			A
	4	中 欧 言 語 文 化 研 究 (森田) 選択			③
	5	(※編入学生のみ履修可) 全 人 的 医 療 体 験 学 習 II (松村) 選択			②
火	1	臓 器 生 理 学 II (松浦) 必修			A
	2	神 經 科 学 (等) 必修			A
	3	臓 器 生 理 学 実 習 I (等) 必修			実
	4	臓 器 生 理 学 実 習 II (松浦) 必修			実
	5	代 謝 生 化 学 実 習 (縣) 必修			実
水	1	英 語 セ ミ ナ ー (Hodge) 選択			④
	2	ド イ ツ 語 ゼ ミ ナ ー ル (森田) 選択			小
	3	確 率 ・ 統 計 (川北) 必修			A
	4	行 動 科 学 基 礎 (小島) 必修			A
	5				
木	1	代 謝 生 化 学 (縣) 必修			A
	2			核 酸 ・ 病 態 生 化 学 (扇田) 必修	A
	3	臓 器 生 理 学 実 習 I (等) 必修			実
	4	臓 器 生 理 学 実 習 II (松浦) 必修			実
	5	代 謝 生 化 学 実 習 (縣) 必修			実
金	1	臓 器 生 理 学 I (等) 必修			A
	2			神 經 科 学 (等) 必修	A
	3	発 生 学 (勝山) 必修			A
	4	文 学 (助川) 選択			A
	5				
備考	(1) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。 【一般教養棟】 ②：第2講義室 ③：第3講義室 ④：第4講義室 小：小教室 実：各実習室 【基礎講義・実習棟】 A：A講義室				
時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50

専門課程授業科目一覽

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年										
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
			前期	後期									
専	基礎生物医学												
	生化学序論	30	30										
	代謝生化学	46		46									
	代謝生化学実習	18		18									
	核酸・病態生化学	52		52									
核酸・病態生化学実習	18		18										
門	神経科学												
	神経科学	60		60									
	神経解剖学	50	50										
	人体解剖学	202	202										
	組織学	60	60										
	発生学	30		30									
	人体機能												
	細胞生理学	30	30										
	臓器生理学Ⅰ	32		32									
	臓器生理学Ⅱ	50		50									
教	臓器生理学実習Ⅰ	24		24									
	臓器生理学実習Ⅱ	24		24									
	薬理学	60			60								
	薬理学実習	42			42								
	再生医学	28			28								
	発病機構												
	病態発生学Ⅰ	96			96								
	病態発生学Ⅱ	76			76								
	腫瘍学	36			36								
	微生物学	90			90								
科	微生物学実習	30			30								
	免疫学	32			32								
	先端医科学	28			28								
	再生医学実習	16			16								
	医学英語	30				30							
	倫理学	30		30									
	医の倫理Ⅰ	10			10								
	医の倫理Ⅱ	10					10						
	医の倫理Ⅲ	10						10					
	行動科学基礎	30		30									
行動科学応用	30				30								
目	確率・統計	30		30									
	研究室配属	160			160								

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年																		
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年										
			前期	後期																	
専門	診断学序論	16				16															
	系別統合講義																				
	循環器系	72				72															
	呼吸器系	52				52															
	神経系	50				50															
	眼・視覚系	40				40															
	耳鼻・咽喉系	46				46															
	歯科口腔系	20				20															
	精神系	50				50															
	血液と造血臓器系	50				50															
	内分泌・代謝系	52				52															
	筋・骨格系	52				52															
	皮膚・結合組織系	54				54															
	腎・尿路系	50				50															
	生殖系	50							50												
	消化器系	70							70												
	教育	成長・発達系	58							58											
		組織再建系	16							16											
		医療安全・感染対策系	10							10											
麻酔・緩和医療学		32							32												
薬物医療学		10							10												
検査医学		10							10												
放射線医療学		20							20												
救急・家庭医療学		54							54												
臨床診断学		70								70											
少人数能動学習		128								128											
医療情報学		24							24												
公衆衛生学		46							46												
社会医学フィールド実習		98							98												
法医学		60								60											
保健医療と社会		40																	40		
地域医療体験実習Ⅰ		40	40																		
地域医療体験実習Ⅱ		40							40												
科目		臨床実習																			
		臨床実習入門	100								100										
	臨床実習(ローテーション)	1880								320	920	640									
	臨床実習(アドバンス)	240										240									
	学外臨床実習	320																	320		
	Post-CC OSCE対策実習	80																	80		
合計	5700	412	444	694	674	548	688	920	880	440											

- (注) 1 上記授業科目は、全て必修である。
2 授業科目は、分割して開講することがある。
3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

専門課程授業科目一覧

(平成29年度・平成30年度入学者、平成30年度・平成31年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 教 育 科 目	基礎生物医学											
	代謝生化学	46	46									
	代謝生化学実習	18	18									
	核酸・病態生化学	40	40									
	核酸・病態生化学実習	18	18									
	神経科学											
	神経科学	60	60									
	神経解剖学	34	34									
	人体構造学	84	84									
	人体構造学実習	202	202									
	人体機能											
	臓器生理学Ⅰ	32	32									
	臓器生理学Ⅱ	50	50									
	臓器生理学実習Ⅰ	24	24									
	臓器生理学実習Ⅱ	24	24									
	薬理学	60		60								
	薬理学実習	42		42								
	再生医学	28		28								
	発病機構											
	病態発生学Ⅰ	96		96								
病態発生学Ⅱ	76		76									
腫瘍学	36		36									
微生物学	90		90									
微生物学実習	30		30									
免疫学	32		32									
先端医科学	28		28									
再生医学実習	16		16									
医学英語	30			30								
医の倫理Ⅰ	10			10								
医の倫理Ⅱ	10				10							
医の倫理Ⅲ	10					10						
行動科学応用	30			30								
研究室配属	160			160								

(平成29年度・平成30年度入学者、平成30年度・平成31年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年												
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年				
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門	系別統合講義														
	血液と造血臓器系	50			50										
	循環器系	72			72										
	呼吸器系	52			52										
	神経系	50			50										
	歯科口腔系	20			20										
	眼・視覚系	40			40										
	精神系	50			50										
	耳鼻・咽喉系	46			46										
	内分泌・代謝系	50			50										
	筋・骨格系	52			52										
	皮膚・結合組織系	54			54										
	腎・尿路系	50			50										
	生殖系	50				50									
	教育	消化器系	90				90								
成長・発達系		52				52									
組織再建系		16				16									
医療安全・感染対策系		10				10									
麻酔・緩和医療学		32				32									
薬物医療学		10				10									
検査医学		10				10									
放射線医療学		20				20									
救急・家庭医療学		54				54									
診断学序論		16			16										
臨床診断学		70					70								
少人数能動学習		128					128								
医療情報学		24				24									
科目		公衆衛生学	46				46								
		社会医学フィールド実習	98				98								
	保健医療と社会	40									40				
	法医学	60					60								
	地域医療体験実習Ⅱ	40				40									
	臨床実習														
	臨床実習入門	100					100								
	臨床実習（ローテーション）	1880					320	920	640						
	臨床実習（アドバンス）	240							240						
	学外臨床実習	320									320				
	Post-CC OSCE対策実習	80									80				
	合計	5488	632	694	672	562	688	920	880	440					

- (注) 1 上記授業科目は、全て必修である。
 2 授業科目は、分割して開講することがある。
 3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

専門課程授業科目一覧

(平成25年度～平成28年度入学者、平成26年度～平成29年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 教 育 科 目	基礎生物医学											
	代謝生化学	46	46									
	代謝生化学実習	30	30									
	核酸生化学	30	30									
	核酸生化学実習	30	30									
	神経科学											
	神経生理学	30	30									
	神経解剖・薬理学	30	30									
	神経解剖学実習	36	36									
	人体構造学	94	94									
人体構造学実習	180	180										
人体機能												
臓器生理学Ⅰ	30	30										
臓器生理学Ⅱ	30	30										
臓器生理学実習Ⅰ	30	30										
臓器生理学実習Ⅱ	30	30										
病態生化学	30		30									
薬理学	60		60									
薬理学実習	48		48									
再生医学	30		30									
発病機構												
病態発生学Ⅰ	96		96									
病態発生学Ⅱ	98		98									
腫瘍学	30		30									
微生物学	90		90									
微生物学実習	54		54									
免疫学	30			30								
先端医科学	30			30								
再生医学実習	36			36								
医学英語Ⅰ	30		30									
医学英語Ⅱ	30		30									
医の倫理Ⅰ	10			10								
医の倫理Ⅱ	10				10							
医の倫理Ⅲ	10					10						
自主研修	160				160							

(平成25年度～平成28年度入学者、平成26年度～平成29年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年											
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年			
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	系別統合講義													
	血液と造血臓器系	50			50									
	循環器系	72			72									
	呼吸器系	52			52									
	神経系	50			50									
	歯科口腔系	20			20									
	眼・視覚系	40			40									
	精神系	50			50									
	耳鼻・咽喉系	46			46									
	内分泌・代謝系	50			50									
	筋・骨格系	52					52							
	皮膚・結合組織系	54					54							
	腎・尿路系	50					50							
	生殖系	50					50							
	消化器系	90					90							
	成長・発達系	52						52						
	麻酔・緩和医療学	32						32						
	薬物医療学	10					10							
	検査医学	10					10							
	放射線医療学	20						20						
	救急・家庭医療学	54						54						
	診断学序論	16			16									
	臨床診断学	70						70						
	少人数能動学習	128						128						
	医療情報学	24					24							
	公衆衛生学	46					46							
	社会医学フィールド実習	104					104							
	法医学	60						60						
	保健医療と社会	40										40		
	臨床実習													
	臨床実習入門	100						100						
	臨床実習	2040						40	880	880	240			
学外臨床実習	240										240			
合計	5280	626	566	582	660	566	880	880	520					

- (注) 1 上記授業科目は、全て必修である。
 2 授業科目は、分割して開講することがある。
 3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

専門課程授業科目一覧

(平成22年度～平成24年度入学者、平成23年度～平成25年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年										
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 教 育 科 目	基礎生物医学												
	代謝生化学	46	46										
	代謝生化学実習	30	30										
	核酸生化学	30	30										
	核酸生化学実習	30	30										
	神経科学												
	神経生理学	30	30										
	神経解剖・薬理学	30	30										
	神経解剖学実習	36	36										
	人体構造学	94	94										
	人体構造学実習	180	180										
	人体機能												
	臓器生理学Ⅰ	30	30										
	臓器生理学Ⅱ	30	30										
	臓器生理学実習Ⅰ	30	30										
	臓器生理学実習Ⅱ	30	30										
	病態生化学	30		30									
	薬理学	60		60									
	薬理学実習	48		48									
	分子遺伝学	30		30									
発病機構													
病態発生学Ⅰ	96		96										
病態発生学Ⅱ	98		98										
腫瘍学	30		30										
微生物学	90		90										
微生物学実習	54		54										
免疫学	30			30									
放射線影響学	30			30									
放射線影響学実習	36			36									
医学英語Ⅰ	30		30										
医学英語Ⅱ	30		30										
医の倫理Ⅰ	10			10									
医の倫理Ⅱ	10				10								
医の倫理Ⅲ	10					10							
自主研修	160				160								

